

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

## 第 3 回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 自 平成 26 年 11 月 26 日 19 時 00 分

至 平成 26 年 11 月 26 日 20 時 00 分

2 場 所 上富良野町役場 3 階 議員控室

3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・五十嵐 順美

保険医・薬剤師代表 渋江 久・松井 英治・小玉 格

被 保 険 者 代 表 鎌田 孝徳・大内 和行

(欠席委員 木津 晴美・藤崎 環)

事 務 局 町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康推進班主幹

三好主査・長谷川主査

4 付議議題

- ・ 平成 26 年度国民健康保険特別会計補正予算について

町長挨拶	
町 長	町政各般にわたりご理解とご協力いただき、また平素から国保運営に対し深いご理解をいただいていることに感謝申し上げます。今年2月に健康づくりの町宣言をして町民あげて取り組んでいる。野菜1日に350g摂取など町民の中に浸透してきている。課題山積する国保運営ではあるが、本日はこれまでの経過報告と補正予算についてご審議賜りたい。
会長挨拶	
会 長	先般、旭川で国保運営協議会委員の研修会に出席してきた。全国、全道でも国保は構造的に運営が難しい。被保険者は高齢者や低所得者が多い半面、1人当りの医療費が高い。本町の国保運営においても良い運営ができるよう努力していきたい。本日は補正予算の1件の諮問事項があります。皆様方に慎重審議いただきたい。
町民生活課長	規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行をお願いします。
会 長	会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。事務局より会議録署名委員について提案はありませんか。
町民生活課長	公益代表 五十嵐委員、被保険者代表 大内委員をご推薦させていただきたいと思います。
会 長	事務局から公益代表 五十嵐委員、被保険者代表 大内委員という提案がありました。各委員の皆様よろしいでしょうか。
各委員	(意見なし。全委員賛成、承認される。)
会 長	今回の会議録署名委員は五十嵐委員と大内委員にお願いしたいと思います。
2 報告事項	
(1) 平成26年度国民健康保険税の状況について	
事務局	議案P1~2 国保税の調定及び収納状況について説明。
	平成26年10月31日現在での4期分までの状況で、コンビニ収納分と口座振替分はまだ反映されていない。一般は現年と退職ともに昨年同期を上回る収納率とな

	<p>っている。P2 国保税の調定額と予算額について。昨年度国保税の改定を行い増額を見込んだ。しかし被保険者の所得が平成 24 年に比べ平成 25 年が低く、中でも農業所得が大幅に減少し算定の元となる部分が低くなった。そのため今年度は予算より減収となる見込みである。</p>
委員	<p>収入の状況だけ聞いても国保会計全般的な内容が把握できない。給付も合わせてご説明願います。</p>
会長	<p>事務局より給付について説明願います。</p>
	<p>(2) 平成 26 年度国民健康保険給付状況について</p>
事務局	<p>P3～8 給付状況について説明</p>
	<p>2 月診療分から 8 月診療分の給付状況について報告。被保険者が減少しているが、それに比例して給付費が減少している状況ではない。費用額については前年対比 99.96 とほぼ同額で推移。一般部分で若干昨年同時期より給付が増えている。退職は今年度で制度が終了するため来年度に加入者が大幅に増えることはない。10 月末で 88 人、現段階で 65 歳が 24 人いるため来年度末には 60 人弱まで減少する。費用額等についてはほぼ前年対比 50%程度となっている。P6 は給付費全体を ICD-10 で分類したもの。新生物、精神及び行動の障害、循環器系、筋骨格系及び結合組織の疾患、腎尿路生殖器系の疾患が上位を占める。P7 は 100 万円以上の高額医療費の発生状況。年代別にみると高齢者が多く、要因別にみると例年通りの新生物、循環器、消化器系の疾患が多い。P8 については P7 の 63 件の内訳を記載している。</p>
会長	<p>現在の状況で推移すると歳入が少なくなるという状況。給付や交付金などまだ不確定要素があるため今回は状況報告ということです。次回の会議では今後の対応について協議したい。</p>
	<p>(3) その他について</p>
事務局	<p>別冊資料により説明。</p>
	<p>P8 から報告のあった給付費の状況について、その中の高額医療費の分析について説明。保健事業は予防を目的として実施。しかし、なかなか金額として結果が反映されていない。KDB システムを使い保健事業対象者を選定することができるようになった。これは今後上富良野町の医療費適正化へ繋がるものだと思う。上富良野町は 1 人当たりの医療費が国に比べ高い。外来については件数が多く費用額は少なく、入院は件数が少なく費用額が多い状況。健康寿命の延伸が保健事業の最</p>

	<p>大の目標と考えると、その指標となるものは介護認定状況。いかに健康な状態で生活が出来るかという事。上富良野町は同規模市町村、道、国と比べても介護認定率が低い状況である。介護状態になる疾病は脳卒中が1位であり、認知症や筋骨格系疾患も増えてきている。生活習慣病の予防だけでなく体の機能の維持も必要であるとわかってきた。100万円以上の高額医療の発生状況は105件あり予防が可能なものもある。脳血管疾患の一番の要因は高血圧であり、これが介護認定につながる道筋となっている。高血圧の予防が高額医療の予防、医療費の適正化につながる。脳梗塞、心筋梗塞が予防できる対象であったかという点はまだ予防が難しい。特に、脳血管疾患はその後が大変であるため高血圧の方を予防の対象として確認し活動をより進めていく。</p>
委員	P8に高額療養費という欄がありますが、どこが支払っていますか。
事務局	高額療養費という部分は保険者が支払っていますが、また道内各保険者が拠出金を支払い高額療養費共同事業を行っており、負担した分の一部はそこから交付金として賄われています。
委員	自己負担が低い方は何か理由があるのでしょうか。
事務局	70歳以上の高齢者、また12カ月以内に4回以上高額の対象となると自己負担が安くなる仕組みがあり、そのような方々です。
2 諮問事項	
(1) 平成26年度国民健康保険特別会計補正予算について	
事務局	議案P9～11により説明。
	平成26年度国民健康保険特別会計補正予算概要について。7,5,2割軽減に対する国、道からの支援分、軽減分の負担金の申請が終わり額の確定に伴う補正並びに4月1日付けの人事異動及び11月25日臨時議会で可決された給与改定に伴う給与費等の人件費の補正となっています。
会長	何か質問や意見はございませんか。
各委員	(特に意見なし)
会長	2,312千円の減額補正という内容です。主な内容は基盤安定の額の確定と人事異動並びに給与改定に伴う人件費の補正となっており、合計が1,361,307千円の金額となります。
	ご意見ご質問ございませんか。なければ12月議会へ上程させていただいてよろ

しいでしょうか。

各委員 (他に意見なし。賛成多数、承認される。)

会 長 その他で何かございませんか。

各委員 (他に意見なし)

会 長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わりたいと思います。

20 時 00 分終了